

さくら荘は自然がいっぱい



さくら荘のウリと言えば自然豊かなところではないでしょうか。スタッフのTさんが植えた畑のトマトが早くも実を付け始めています。いつもなら梅の収穫が楽しみなところなのですが残念ながら今年の梅は不作に終わりそうです。梅雨の時期がくればアジサイが満開になり色とりどりの花を咲かせてくれます。一度さくら荘に来てみませんか？

広い芝生の庭もさくら荘のウリ



とある日のレクリエーションより。この日は天気良かったので外でボール遊びをしました。いつもはポーっとしている利用者様もボールを持った人が変わったように思いっきり投げつけていました。外の空気に触れることも大事なと気付かされた日でした。

社長による職員紹介

今回はケアタウン飛鳥の若き主任！！柴田智史さんの紹介です！！彼は看護師であるお母さまの姿に憧れ、自然と介護職を志して今に至る。利用者様から家族と思って頂けるような介護職になることを信念に日々、寄り添うケアを心掛けています。そんな彼、学生時代から野球をしており、社会人野球にも所属するほどのスポーツ青年だったらしいが、ここ数年はインドア気味・・・そこで施設長から半ば強制で(笑) 釣り釣りに連れ出され、私からはゴルフ同好会への強制加入！！インドア脱却を企まれている。そしてつい先日は出会いがないと嘆く、ちょっと人見知りな彼を後押ししようと施設長同伴で無理やりスマホへ機種変。あれだけラケーにこだわっていた彼がスマホを片手にニヤニヤしている。今後も主任として彼が目指す関わる全ての人から信頼される人間になれるよう、精進して頂きたい。そして、良き出逢いが訪れますように・・・(笑)



有限会社 聖
社是
「利他の心」



2017年
6月号

行ってきました 海釣りへ！！



写真が多くて載せきれなかったのですが、皆さんの生き生きとした表情を見て下さい！！

有限会社 聖

住宅型有料老人ホーム ケアタウン飛鳥
住宅型有料老人ホーム ケアホームさくら荘
デイサービス陽だまり (通所介護)
訪問看護ステーション翔 (訪問看護)
ケアサポートセンターひじり (居宅介護)
ケアセンターさくら (訪問介護)

ケアセンターさくら便り

6月1日より、新しく体制が変わります。さくら荘にヘルパーとして派遣されていた、杉田優作、浪越樹がサービス提供責任者として着任することになりました。今後は、責任者としての自覚を持ち、利用者様のために力を発揮してくれると思います。

お洒落なシティ感覚 ケアタウン飛鳥

お誕生日会



4月25日に誕生日会を行いました。4月に誕生日を迎えられた高岩様、今村様、小倉様、今回はスタッフの菌田さん、渡邊さんの知り合いで宮崎のコミュニティラジオのサンシャインFMでパーソナリティーをしている傍らシンガーソングライターでも活躍中の児玉陽一様が来所されミニライブを行いました。ライブでは玉置浩二のメロディー、中島みゆきの糸を唄われ、アンコールではコブクロの轍を唄われました。児玉様は現在、毎週土曜日の18時からサンシャインFMのSoftbankの18時から愛TIMEにラジオパーソナリティーで出演中です。機会あれば是非聴いてください。

平成29年5月全体会



5月19日に全体会が行われました。各部署からの平成29年度の事業計画説明、ケアサポートセンターひじり主催の研修が行われました。研修では阪神・淡路大震災のときの「実話」をもとに作られたゲーム教材クロスロードを行いました。クロスロードとは分かれ道や岐路の意図があり、どちらを選んでもツライ...そんな判断をすることからスタートするゲームです。参加者同士の意見や価値観を共有しながら必ずしも正解があるに限らず、誰もが誠実に考え対応することを目的としています。全体会の後は会食が行われ、オードブルやお寿司を食べながら楽しいトークやゲームをしていたようです。

訪問看護ステーション翔からのお知らせ

床ずれは、なぜ起こるんですか？ 予防することはできるんですか？
 床ずれとは専門用語では「褥瘡（じょくそう）」といわれており、私たち健康な人は自分で体の向きを変えたりすることができますが、寝たきりなどによって、体重で圧迫されている場所の血流が悪くなったりすることで皮膚の一部が赤い色味をおびたり、ただれたり、傷ができてしまうことです。そのため同じ体位を長時間とらないように体位交換、除圧マットを用いて除圧を図る、また褥瘡は栄養状態が低下していても誘発しやすいため、食事管理も大切になってきます。

鯉のぼり運動会



鯉のぼり運動会の開会式。力強い選手宣誓に後押しされ、皆さんやる気満々で臨まれました。「風船渡し競争」「パンくい競争」「借り物競争」「玉入れ」の競技を行いました。やはりダントツ人気の「パンくい競争」。参加される皆さんの気合いが違います。スタート前、横一列に並び、目線は「パン」。スタートの合図と同時に一斉にスタートし、一生懸命パンに食らいつき、中には手が出る方も…。ゲットしたパンは美味しそうに食べておられました。



ドライブ



真っ青な青空が広がるある日のこと、「どこかに行きたいわー。」「海とか綺麗やろうねー」と言われたので、さっそく木崎ヶ浜へドライブに行ってきました。車内から眺める景色を見ながら、「わー、こんなところは初めて来ました。」と、大変喜んで下さり、介護の仕事のやいがいを感じた時間でした。

ケアサポートセンターひじりからの介護保険便り

平成30年度には、診療報酬&介護報酬の同時改定となります。介護保険制度に関して本人・家族にとって大きな変更点となりうる物を説明したいと思います。一つ目は2割負担者のうち特に所得の高い層の負担割合を3割とすることです。年金収入などが340万円以上(年金収入のみだと344万円)の人の負担がさらに引き上げられ、3割となります(2018年8月施行で決定しています)。次に更新認定の有効期間のさらなる延長です。新規・区分変更申請において、12か月経過時点で要介護度が不変である者の割合が4~5割であることとの均衡を鑑み、認定事務の処理件数の減に伴う事務職員等の負担軽減を図るため、更新認定有効期間の上限を36か月に延長することを可能とします(今までの上限は24ヶ月である)。もちろん、上記内容だけではなく色々協議がされています。今後も色々な情報を伝えるように最新の動向を確認していきたいと思っています。